

平成28年5月10日

保護者様

大阪市立港中学校長 大塚英雄
事務扱 増あゆみ

就学援助費受給申請手続きについて(税情報同意者申請)

平素は本校教育のためご協力をいただきありがとうございます。

さて、就学援助税情報同意者申請(一般1申請)の申請期限が迫ってきております。

こちらの申請を希望される方で、提出がまだの方は期日までに本校事務室へ必要書類を提出してください。

なお、一般申請に関しましては6月30日(木)が提出期限となっておりますのでお知りおきください。

記

1就学援助の対象となる方

- ①市民税が非課税の方
- ②固定資産税を減免された方
- ③個人事業税を減免された方
- ④国民年金保険料を減免された方
- ⑤国民健康保険料を減免または徴収猶予された方
- ⑥児童扶養手当の支給を受けている方
- ⑦生活福祉資金の貸付の決定を受けた方
- ⑧雇用保険被保険者手帳を有する日雇労働者の方
- ⑨火災、風水害、震災、その他の災害にあった方
- ⑩生活保護を受けている方
- ⑪生活保護を停止または廃止された方
- ⑫①～⑪には該当しないが、特別な事情により、経済的に困窮し、所得基準額を下回っている方

上記の内、①⑫に該当し、なおかつ税情報を活用される方が今回の対象となります。

また、税情報を活用されない方につきましても随時受け付けておりますのでなるべく早急にご提出いただけたらと思います。

2申請書の提出期限

平成28年5月16日(月)

※税情報同意者申請について

3問い合わせ先

学校の就学援助事務担当者 06-6572-4461
教育委員会事務局学務担当分室 06-6575-5654